

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100034		
法人名	株式会社 サニーライフ		
事業所名	グループホーム柳河内		
所在地	福岡市南区柳河内2-6-57		
自己評価作成日	平成26年7月1日	評価結果確定日	平成26年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokouhyou.jp/kai/gosi/p/top.do?pcd=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年7月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

『ゆったり楽しくその人らしく』の理念を掲げ、利用者お一人おひとりが自分らしく毎日笑顔で安寧に暮らせるホームを目指して家族、介護職員、地域の方との関わりを大切にトータル的な視点で支援をしている。入居は重度の方、生活保護制度利用の方も受け入れている。利用者の重度化が進む中、訪問診療・訪問歯科・訪問マッサージ等医療機関との連携を図り利用者ご家族の安心感に繋がっている。ケアプランは職員一人ひとりの気づきを大切に利用者の機能に合わせ家族にも十分説明と確認をして作成。毎月発行の「ゆかり便り」に利用者の暮らしぶりやその他詳細に報告する事で家族に好評。職員には外部研修の参加奨励し毎月の内部研修で復講し介護スキルアップに努めている。運営推進会議は行政機関の出前講座を利用し家族、地域の方にも好評。今後地域との関わりを更に深めていきたい。

「グループホーム柳河内」は、その名の通り柳河内の住宅街の一角で周囲の一般住宅と溶けこむ、シックな色合いの単独型グループホームであり、母体法人は市内で複数の介護事業所を営んでいる。近くには「いいこの家」や保育園などがあり、閑静な立地で開設時から地域とも円滑な関係を築いている。開設から8年が経つが、当初からの入居者もあり、なるべく離床を促して生活リハや、希望すれば医療リハも受けて機能維持に努めている。家族とも協力体制を築き、毎月発行するカラー刷りの「ゆかり便り」によって、入居者の日々の状況をつぶさに伝え喜ばれている。管理者を中心に、職員のスキルアップに対する意欲も高く、積極的な外部研修の参加や内部での勉強会、また、運営推進会議時の県や市からの出前講座も定例化しており、知識の習得やサービスの向上につなげている。今後も地域を支える事業所として活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったりたのしくその人らしく」を基本理念としている。理念・年間・月間目標をフロアに掲示し、毎朝、申し送りの前に当日勤務の職員が理念を読み上げて、新たな気持ちで職務に当たっている。	開設時に作られた理念を、数年前に職員と話し合っで見直し、独自の理念を作り上げた。玄関、フロアなど各所に掲示し、朝夕の申し送り時に唱和も行っている。理念を柱として、職員の心得や地域との関わりなども方針として入れ込んでおり、具体的に実践につなげている。日頃も管理者から厳しく指導し、毎月の話し合いにも活かされていた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の重度化の中、日常的な交流が難しくなっているが、地域の行事(公民館・いこいの家等)の情報を収集し、できるだけ参加できるように支援している。自治会に加入、回覧板を通じ子供の廃品回収作業に参加している。	自治会長の家も近く、地域情報や回覧板なども受け取っている。公民館や、近くの「いこいの家」で開かれる高齢者サロンや、カラオケなどには入居者も一緒に参加している。サロンをきっかけに地域ボランティアが来てくれるようになり、クリスマス会での発表もしてもらった。日常的にも玄関先の掃除時などに近隣の方との挨拶を交わして関係を築いている。	近隣住民との日常的な関わりを更に増やしていくために、回覧板などを使った広報や、行事案内などを行ってはどうだろうか。出前講座の開放や、他事業所を参考にした取組などが図られることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族、町内会長、民生委員、いきいきセンターの職員に運営推進会議の開催案内をしている。会議でホームの現状や認知症についての話など毎回出前講座を開催情報の発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月に1回定例化し、いきいきセンターや民生委員、家族に参加して頂き毎回施設状況や課題等を報告。皆さんより質問や要望を頂き職員に報告し、サービスの向上に取り組んでいる。	会議には、毎回利用者や家族の参加も多く、自治会長、地域包括、民生委員なども来られる。毎回県や市に依頼して出前講座に来てもらっており、直近では提携歯科に依頼して口腔ケア講座をしてもらい大変好評であった。出前講座によって勉強会にもなり、家族や参加者からの意見も多い。議事録は公開して閲覧できるようにしている。	利用者や家族の参加も多く、出前講座の活用によって意欲的な運営がなされている。講座を開放して地域などに呼びかけることで、地域貢献と同時に、運営推進会議の発展にもつなげてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	県や市から来る事業者への指導内容及び研修の案内等のメールやFAXで必要な情報を収集し分からない点などは積極的に電話で問い合わせや確認をしている。市の「出前講座」も頻回に利用し、ケアサービスの向上の為に協力関係を築く努力をしている。	市からの連絡に対しての問い合わせや、区の保護課など担当課とのやりとりは多く、介護申請や情報紹介などで窓口へ訪問することも多い。担当者との連絡もしやすく、気軽に相談も行える。県や市の出前講座も運営推進会議の時に毎回活用しており、円滑な協力体制を作っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議の場においてご家族に身体拘束ゼロの福岡県の取り組みについて説明をした。そのうえで入居者様の身体拘束をしない方向でのケアの理解を仰いだ。入居者様の危険を回避するための職員のケアの在り方についての話し合いをしている。。	玄関施錠をしているが、内部からは解錠でき、防犯のために行っている。以前離設があったが、それからは見守りを強化し、その後は起きていない。現在、危険防止の為に車いすベルトとベッド柵の利用があるが、家族と医師との相談、了承の上で支援経過を記録し、毎月カンファレンスで見直しも行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議の勉強会で必ず年に一度はテーマに取り上げている。また外部の研修で職員が勉強の機会を持つよう取り組んでいる。		

H26自己・外部評価(GH柳河内)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が外部研修に参加したり、内部勉強会も年間計画に組み込みスタッフ会議等で関連資料を基に勉強している。現在のところ活用されている方はいない。	今までに権利擁護の制度を利用された方はいなかったが、毎年2回市が主催する外部研修に参加しており、全職員が出られるように交替で出席している。内部研修でも資料回覧や伝達研修を行い、一般的な理解は出来ている。必要なときに支援が出来るように、パンフレット等の準備もなされていた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を提示し内容全てを丁寧に説明している。不安や疑問点について確認を必ず行い理解と納得を得られる様にしている。入居後も日々の中で本人や家族に随時話を聞き確認している。玄関にご意見箱を設置し気軽に意見が頂ける様に留意している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等については意見箱を設置し気軽に意見を頂ける様にしている。管理者・職員は面会時、運営推進会議、電話等で相談苦情を言える様な雰囲気作りに努めている。本人には日々の中で言葉や表情からその思いなどを把握するよう努めている。	家族からは面会や電話で意見を聞くことが多い。以前の連絡抜けの失敗を活かして、記録の残るメールでのやりとりを頻回にしており、こまめな連絡を心掛けている。行事案内や運営推進会議の案内のほか、面会の依頼などで、少なくとも月1回以上は面会に来てもらえ、協力的である。個別の写真付きのお便り「ゆかり便り」によって報告も行き届き、家族にも喜ばれている。	面会や運営推進会議の参加も多く、家族とのやりとりは細かくなされているが、隠れた意見や要望などを聞き取る取組として、法人主体の家族アンケートや満足度調査なども検討されてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日常的にケアに関わり、職員とのコミュニケーションを図り、ケア内容は勿論、環境整備・レクリエーション・勉強会の内容の検討や食事メニュー・接遇関連等々、全ての面について職員の意見を聞きながらサービスの向上に努めている。施設長(代表者)も管理者から逐次報告を受け、全て把握できている。	毎月のスタッフ会議はユニット別や、全体でも開かれ、全員が参加している。会議ではレク、学習、生活、環境の4つの委員会活動からの提案があり、服薬や便秘に関してなどの取組改善につなげている。日頃も、管理者が現場に入っていることで意見も出しやすく、パート職員も同様に研修報告などを行っている。不参加者も議事録で共有し、サインすることで漏れないように伝達している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者からの状況報告や現場で職員の意見を参考に、管理者と協議し、職場環境や研修の機会、資格取得を目指す職員の勤務の調整など条件の整備に努めている。職員の向上心や日頃の努力を評価し、やりがいや定着率のアップに繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用に関しては特に制限をせず、介護に対する考え方や人柄を重視している。	40～60歳代の職員が性別も関係なく採用されており、職員はいずれかの委員会に属して、役割と責任をもって担当職務にあたっている。スキルアップの為に研修機会も多く、勤務として参加し、それぞれが個人目標もたてて、個別面談によって管理者からの評価も行われている。シフトも協力して調整されており、休憩時間やスタッフルームなどの労働環境にも配慮されていた。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に外部研修を積極的に参加させ、利用者や家族に対する人権の尊重について、学んだ事をスタッフ会議等で復講し、意識づけの徹底を図っている。	市の主催する人権研修に参加し、参加者が報告書も書いて伝達研修も行っており、高齢者に対する人権を尊重し、日頃からも言葉かけや行動を指導している。外部研修の参加機会も多く、事業所内の人権教育や啓発活動につなげている。	

H26自己・外部評価(GH柳河内)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・職員には必要に応じて外部研修を受ける機会を作り、質の向上に繋がるよう努めている。ホームで「運営委員会」を設置し、各自が担当部門を遣り通すことで責任感と、やりがいを持てるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入。総会や研修会に参加し、その際に同業者と情報交換をしたり同系列のグループホームとも常に情報交換し、お互いを高めよう努力をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅生活の方や入院・施設入所されている方は現場に出向き、家族にその方の事を詳しく訊いて情報収集する。ご本人の困りごとについてアセスメントの段階で居室において丁寧に話しをお聴きするようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に何らかのご心配を持たれてお越しになる。ケアプランの作成時にご家族のご意向をお訊ねすると共にご心配や不安をお聴きしている。又面会時にお話の機会を設けている。入居後は状況を細かく報告し、一緒に支えていくという姿勢で接している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の基本情報・バックグラウンド・アセスメントなどにより、これまでの暮らしやそれまでのサービス内容の把握に努めご本人の施設での生活において必要なサービスについて、ご本人の介護度を鑑み、自立支援に結びつくサービスを提案できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に「その方を必要としている気持ちを大切に家族のように支え合い、寄り添ったケアの提供を致します。」とある。洗濯物を一緒にたたんで頂くなどの役割を持って頂き、労いの言葉をかけたり、会話の中で経験談を傾聴したり、プランターでの菜園の種まきをするなど職員と一緒に楽しんでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子を毎月お便りを通じて、また面会時にお話している。ご家族が協力できる方には通院や外出、施設での行事に参加をお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人と家族とのふれあいの時間を大切に考えている。入居前に付き合いのあった方々との交流や家族との外出について積極的に支援している。家族の面会が途切れがちの方には、家族に来て頂くように誘いかけをしている。ご自宅におられた時の記憶を残されている方が少なく苦慮している。	家族の面会の機会は多く、友人や知人に来てもらうこともある。家族には外出や外泊の支援もお願いし、出来る限りの関わりをもってもらうことを大切にしている。近隣のスーパーへの買い物や軽喫茶に個別ケアで連れ出すこともあり、以前は馴染みの美容室へも外出支援を行っていた。	

H26自己・外部評価(GH柳河内)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わりは、服の乱れをなおしてあげたり、励ましの言葉をかけたりする場面も見られ馴染みの関係はできている。談笑されることもあれば、急に口論されることもある。食事の時の席等を工夫したり、トラブルに配慮しお互いの感情が悪化しない様に職員が支援、配慮をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の為、退居された利用者のお見舞いに行ったり、家族から、入院中の状態について電話を頂くこともある。退居後の関わりは殆どなくなる。しかし入院などで施設を離れられた後に又状態が安定し再入居となった方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自身がご意向を訴えられる方はその意思を尊重している。訴えの無い方に関してもご自身が笑顔になれる様子や家族と話し合いながら思いを探り対応している。また生活歴を参考に提案をしている。	関係施設からも情報をもらって入居時のアセスメントを行い、その後も少しずつ関係を作りながら情報を引き出して把握に努め、追記して補足している。訴えの少ない方にはふれあいを大事にしてアプローチし、職員からの意見も気づいた時に記録して共有する。生活歴の把握から、洗い物の手伝いや、調理の下ごしらえなどをしてもらったりプランの提案につなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供をよく読み込み、アセスメントを行いまたご家族に伺ってこれまでの人生を知る努力をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録や申し送りを参考にその方の状況把握に努めている。本人や家族へ生活歴の聞き取りを行い、ご家族にも希望や意向はないかを確認している。入居決定時は家族に了解の上で、入居前の入院先・入所先の相談員等からも情報収集し把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の更新時にはサービス担当者の照会用紙に職員の意見を必ず明記してもらい、会議で共有計画に反映している。療養管理指導の薬剤師、医師にも照会用紙を書いてもらい参考になっている。又ケアプラン実施表に毎日のサービス状況を記録しモニタリングとしている。	プラン見直し時に職員から意見を照会し、それぞれの医師からも意見を聞き取っている。3ヶ月毎にプランを見直し、カンファレンスも開いている。モニタリングは毎日のプラン実施状況を元にして毎月行っている。ケアマネージャーが中心となって、情報をまとめて、こまめなプランへの反映につなげ、チームケアに取り組んでいる。	主にケアマネージャーが中心となってプランに関わっているが、日々のモニタリングなど職員にも出来る役割を検討して担ってもらうことで、よりいっそうのスキルアップや意識付けにつなげてはどうだろうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアプラン実施表を作成し毎日のサービスの実施を記録している。月末に記録を通じてモニタリングを行いサービスの提供の状況の把握と有効性について検討している。		

H26自己・外部評価(GH柳河内)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族から希望あれば可能な限り外出外泊等の支援をする。ホームとしても気候に合わせた個別外出を含むレクリエーションを実施している。利用者の身体状態に合わせ、訪問マッサージ・訪問歯科のサービス利用の支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容の利用やボランティアでギター演奏に来て頂いたり、地域の行事に参加したりと、楽しんで頂いている。しかし利用者の重度化やマンパワー不足などの課題もあり、有効に活用できているとは言えない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を尊重し、訪問診療の機関を紹介する等して、適切な医療が受けられるよう支援している。ご家族には受診結果や薬の変更等について逐次報告しているため、利用者の状態把握できている。	基本的には訪問診療も行える提携医に変更してもらい、月2回の往診を行っている。他科診療は原則家族に支援してもらい、必要があれば事業者が介助している。医療に関してのやりとりは看護師が主に行い、専用の申し送りノートで情報を共有する。随時看護師から家族に報告を行い、医師からはプランに関しても医療的な助言を頂いている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は日常業務の中で、バイタル・排泄状態・摂食状態等々を把握し、異常の早期発見に努めている。介護職員も異変を感じたらこまめに看護職員に報告・相談等を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医とは常に連携し、利用者が入院された際は病院関係者に必要な情報を提供し、電話等で現状報告もしている。退院時は事前に面会に出向き、病院関係者からの情報収集を図り、関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にホームでできることを十分に説明、理解して頂き、またケアプランの説明を行う際にターミナルについて、ご家族がどういう考えをお持ちなのか確認、ケアプランにも明記し、チームで共有している。	今までに看取りの例はなく、今のところ受け入れる方針はないが、現状で出来ることを入居時に説明し、了承してもらっている。重度化の際は医療機関への紹介を行っており、ぎりぎりまで出来る限りのケアを行い、緊急時対応の訓練を毎月実施して、いざというときの対応につなげている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月テーマを変えて緊急時対応の訓練を実施している。職員に実施の報告も記録してもらい皆で共有している。		

H26自己・外部評価(GH柳河内)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を毎月防火管理者を中心に実施している。火元の想定を替えて行っている。また報告書を作成して皆で共有している。	事業所全体で毎月避難訓練を行い、年に1回は消防署も立ち会って総合的な防災訓練をしている。新人が入った時は訓練を担当させて、災害対応を覚えてもらうようにしている。以前地域防災に参加したことがあり、昨年の運営推進会議では同日に訓練を開いて取組を見てもらった。スプリンクラーや備蓄物の準備もなされている。	住宅街の真ん中に施設があることもあり、近隣の住民を含めた地域との、災害時の協力体制が築かれていくことに期待したい。訓練の案内や、消火器のデモなどで、参加しやすい取組を検討されてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日の声かけについては、乱暴にならない様に自覚を促している。職員によってその日の施設の雰囲気が変わっていないか、改めて考える機会を儲けたい。	人権の尊重などに関して、毎年の外部研修の参加や事業所内での伝達によって学習し、日頃からも管理者から言葉掛けの指導などを行っている。写真の利用は口頭で同意をもらい、申し送り時などでも個人名を出さないような配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員がいきなりケアをしまわす、先ずは声をかけて許可を得る様に指導している。また選択の機会を持って頂けるように問いかける様に行きたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まだまだ余裕に欠ける職員も居るが、時間に追われる事無く、職員間のサポートを育ててゆきたい。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ただあるものを着替えて頂くのではなく、行事や季節や色柄を考え支援をしたい。ご本人の選択も重視している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一部の入居者様にお手伝いをして頂いているが残存能力を活かした支援が課題となっている。	業者により管理されたメニューと食材の配達があり、職員が調理を行う。その日の献立の記入や読み上げ、時には下ごしらえなど入居者にも出来ることをしてもらっている。職員は検査や持参の弁当などを一緒に食べることもあり、和やかに会話を楽しんでいる。誕生日などの行事食や仕出しなどで変化を与える工夫もなされていた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は毎食記録を行っている。毎月の体重測定も併せて行なっている。それらを参考にお食事の形状や量や介助を調整している。		

H26自己・外部評価(GH柳河内)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声かけや介助をご本人の状態に合わせて行っている。又歯科医による定期往診や歯科衛生師による口腔ケアも行っている。(療養管理指導)		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	皆さんに日中の排泄はトイレでして頂いている。夜間オムツの方も日中はリハビリパンツにして頂き定期的に排泄介助を行っている。立位を促し移乗もご自身の力を使って頂く様支援をしている。	チェック表を使ってそれぞれ24時間の排泄管理を行い、日中はトイレ排泄を基本として、自分で出来る事は極力してもらおうようにしている。排泄のタイミングを把握して誘導し、状態に合わせた下着やパットなどもミーティングで話して提案している。便秘への対応もなるべく薬に頼らず支援し、介助時も自尊心に配慮した対応を心掛けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトや牛乳などを使い軽い便秘には対処をしている。自力排便が困難な方には医師に相談をしたり看護師に誘導してもらおう。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯はどうしても決まってしまう。ご本人の拒否があった場合は時間や日にちをずらして対処している。	家庭用のユニットバスだが、浴槽は広めで、腰掛けられる段差と手すりもつけられている。入浴は週2.3回で昼から夕方にかけて行い、拒まれる方にも無理強いせず、担当を代えたりして働きかけ、少なくとも週2は入ってもらおうようにしている。浴槽のお湯も適宜溜め流して清潔を保つようになっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方によってお昼寝をされたり、気分がすぐれない時は居室で休まれたり自由にされています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の入居者の薬の名前や効能や服薬の時間を記した表を作成している。又会議で薬のテストなどを通じて勉強会を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆さんで懐かしい歌を唄い、また昔話に花を咲かせる。毎日の食事の片づけや洗濯物たたみ等出来る事をその都度手伝って頂いている。誕生会を開催し入居者様やご家族にも参加して頂き一緒に楽しい時間を過ごして頂いている。		

H26自己・外部評価(GH柳河内)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族が積極的に外食等に連れて行かれるケースも多くホームでも個別レクリエーションで職員と1対1で喫茶店に行ったり、季節や自然を感じて頂く為、車椅子の方も含め近道を散歩したり敷地内の花壇の花を觀賞して頂く等の支援を行っている。	年間の行事計画で山笠見物や花見、野球観戦などにも行っている。日常的にも近くの公園や周囲の散歩に向き、個別ケアによってスーパーやコンビニへの買い物、軽食などに行くこともある。車いすの方も同じように外出し、外出時の写真は家族に報告して喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が出来る方は居られないが、買い物に出かけたり、外出時には必要に応じて、本人に小額を持って頂き、支払いができるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	重度化した利用者が圧倒的に多く、自ら電話をかける機会はないが、家族から電話がかかってきた場合は取り次ぎ、本人が電話でゆっくり会話できるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間に生花を飾り、壁面には季節毎の飾り付けをしている。台所で職員が調理する料理の匂いで家庭的な雰囲気を感じて頂いている。トイレ内の不快な臭いの防止に茶ガラを入れるなど消臭にも努め心地よい環境作りに努めている。	事業所内は清潔にされており、生花や絵画も飾られて柔らかい雰囲気である。廊下には誕生会や行事の際の写真などが飾られ、鑑賞ついでに歩行のリハビリ代わりにもなっている。住宅街の周囲の空間にもゆとりがあり、採光もよく、菜園の草花や野菜もすくすくと育ち、リビングから気軽に自然を感じ取ることが出来た。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関・エレベーター前には椅子を設置しているのいつでも自由に過ごすことができる環境にしている。又、フロアにはソファを置いており、窓の外を眺めたり、気の合った利用者同士談話したりTVを観たりと、思い思いに過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや仏壇等を持ち込まれ、これまで通りに使用して頂いている。家族との写真や手紙を居室に貼っている。居室は明るく、広いので家族等の面会時もゆっくり談話できる空間である。	広めの居室はフローリング貼りで、介護ベッドやポータブルトイレ、ドレッサーが全室に備え付けられる。それぞれ家族写真を貼ったり、テレビやタンスを持ち込んだりしており、中にはカフェテーブルやソファを置かれる方もいた。全室南向きで日当たりもよく、過ごしやす配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・通路・浴室等に手摺りを設置し、施設内がバリアフリーになっている。トイレのドアに明示し、浴室が分かるよう暖簾をかけている。フロアに職員手作りのカレンダーや日めくりカレンダー・時計を掲示し、日付や時間が分かるようにしている。		